令和５年第２回士別市議会臨時会会議録

令和５年５月１５日（月曜日）

午後３時００分　開会

午後３時０９分　閉会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第　１　会期の決定について

日程第　２　議員の辞職について

日程第　３　決議案第１号　士別市議会における信頼回復に関する決議について

閉会宣告

出席議員（１４名）

副議長	１番	村上緑一君	２番	石川陽介君
	３番	湊　祐介君	４番	中山義隆君
	５番	加納由美子君	６番	奥山かおり君
	７番	西川　剛君	８番	佐藤　正君
	９番	真保　誠君	１０番	喜多武彦君
	１１番	谷　守君	１２番	大西　陽君
	１３番	十河剛志君	１４番	山居忠彰君

欠席議員（１名）

議　長　１５番　井上久嗣君

出席説明員

市長	渡辺英次君	副市長	法邑和浩君
総務部長	大橋雅民君	市民部長	丸　徹也君
健康福祉部長	東川晃宏君	経済部長	鴻野弘志君
建設環境部長	藪中晃宏君		
教育委員会教育長	中峰寿彰君	教育委員会生涯学習部長	三上正洋君
病院事業副管理者	中舘佳嗣君	経営管理部長	池田　亨君

農業委員会会長	保科隆志君	農業委員会事務局長	林　秀忠君
監査委員	浅利知充君	監査委員事務局長	四ツ辻秀和君

事務局出席者

議会事務局長	穴田義文君	議会事務局総務課長	岡崎忠幸君
議会事務局総務課主査	中井聖子君	議会事務局総務課主任主事	齊藤太成君

（午後３時００分開会）

○副議長（村上緑一君）　令和５年第２回臨時会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は14名であります。

定足数を超えておりますので、議会は成立いたしました。

ただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

○副議長（村上緑一君）　本臨時会の会議録署名議員には、10番　喜多武彦議員、11番　谷　守議員、12番　大西　陽議員を指名いたします。

○副議長（村上緑一君）　ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（穴田義文君）　御報告申し上げます。

初めに、議員の欠席についてでありますが、15番　井上久嗣議員から欠席の届出があります。

次に、本日の議事日程及び諸報告につきましては、配信のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

（朗読を経ないが掲載する）

１．議員から送付された議案は次のとおりである。

決議案第１号　士別市議会における信頼回復に関する決議について

２．意見書の処理結果は次のとおりである。

議決年月日	件　　名	提出年月日	提　出　先
５．３．17	物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の存続に向けた需給改善対策等の強化に関する意見書について	５．３．17	内閣総理大臣 財務大臣 農林水産大臣 衆議院議長 参議院議長

３．本会議に出席する者は次のとおりである。

市長	渡辺英次	副市長	法邑和浩
総務部長	大橋雅民	市民部長	丸　徹也
健康福祉部長	東川晃宏	経済部長	鴻野弘志
建設環境部長	藪中晃宏	市民部 朝日支所長	佐藤義弘
建設環境部 都市整備統括監 兼都市環境課長	佐々木　誠	財政課長	佐藤寛之
教育委員会 教育長	中峰寿彰	教育委員会 生涯学習部長	三上正洋
病院事業副管理者	中舘佳嗣	市立病院 経営管理部長	池田　亨
市立病院 総務課長	半澤浩章	市立病院 医事課長	田上泰成

市立病院総務課副長	水村友博	市立病院総務課主幹	木島　啓
農業委員会会長	保科隆志	農業委員会会長職務代理者	上野浩二
農業委員会事務局長	林　秀忠	監査委員	浅利知充
監査委員事務局長	四ツ辻秀和	選挙管理員会事務局長	水留啓諭
選挙管理委員会事務管理監	阿部　弘		

４．本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局長	穴田義文	議会事務局総務課長	岡崎忠幸
議会事務局総務課主査	中井聖子	議会事務局総務課主任主事	齊藤太成

以上報告する。

令和５年５月 15 日

士別市議会議長　井　上　久　嗣

○副議長（村上緑一君）　それでは、これより議事に入ります。

日程第１、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日１日限りと決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（村上緑一君）　御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日１日限りと決定いたしました。

○副議長（村上緑一君）　次に、日程第２、議員の辞職についてを議題に供します。

井上久嗣議員から、一身上の都合により、本日付けをもって議員を辞職したい旨の願いが提出されています。

○副議長（村上緑一君）　お諮りいたします。

井上久嗣議員の議員辞職を、地方自治法第 126 条及び士別市議会会議規則第 142 条第２項の規定に基づき許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（村上緑一君）　御異議なしと認めます。

よって、井上久嗣議員の議員辞職を許可することに決定いたしました。

○副議長（村上緑一君）　次に、日程第３、決議案第１号　士別市議会における信頼回復に関する決議についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。大西　陽議員。

○12 番（大西　陽君）　（登壇）　ただいま議題となりました決議案第１号について、その内容を申し上げます。

私たちは、二元代表制の一翼を担う責任と市民の負託に応える大きな役割があることから、今回の事案を重く受け止め信頼回復のための決議文を朗読をもって提案理由に変えさせていただきます。

士別市議会における信頼回復に関する決議。

本市議会は、平成 24 年１月に議員発議により士別市議会基本条例を定め、市民全体の代表者として

の倫理性を自覚し、不断の研さんを重ね、市民からの信頼を高めるとともに、市民福祉の向上と市政発展に向けて邁進してきました。

このような中、去る５月８日に、本市議会議長である井上久嗣議員が、公職選挙法違反（詐偽投票）の疑いにより書類送検され、議員を辞職するという事案が発生しました。

市議会の代表である議長がこのような行為を起こしたことは、市民の皆様の市議会に対する信頼を著しく失墜させたものであり、極めて遺憾であります。

私たち士別市議会議員は、事の重大さを真摯に受け止め、単に一個人の不祥事としてとどめることなく、二度とこのような事態を引き起こすことのないよう、議員一人一人がその職責の重さと議会基本条例の理念を再確認し、一丸となって市民からの信頼回復に全力を尽くすものであります。

以上、決議する。令和５年５月 15 日、士別市議会。

以上申し上げ、提案理由の説明といたします。

御賛同の上、議決をいただきますようよろしくお願いいたします。　（降壇）

○副議長（村上緑一君）　お諮りいたします。

本件については、全議員による提出でありますので、この際、質疑を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（村上緑一君）　御異議なしと認めます。

それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（村上緑一君）　御異議なしと認めます。

よって、決議案第１号は原案のとおり可決されました。

○副議長（村上緑一君）　以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

令和５年第２回臨時会は、これをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午後３時０９分閉会）

以上、本会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和５年５月 15 日

士別市議会副議長　　村　上　緑　一

署　名　議　員　　喜　多　武　彦

〃　　谷　　守

〃　　大　西　　陽

令 和 5 年 第 2 回 臨 時 会 議 決 結 果 表

令和５年５月１５日　開会
令和５年５月１５日　閉会

議　案 番　号	件　　名	議決月日	結　　果
	会期の決定について	5月15日	決　　定
	議員の辞職について	〃	許　　可
決議案 1	士別市議会における信頼回復に関する決議について	〃	原　案　可　決